

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年2月27日

鳥取県西部総合事務所長 中原 美由紀

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

弓ヶ浜サイクリングコース（皆生工区、夢みなと工区）及び日野川周回サイクリングルート維持管理作業業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務の期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 入札方法

入札は、紙入札により行う。

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の額を含めた契約申込金額とする（消費税不課税、非課税のものを除く。）。併せて、課税事業者にあつては内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 鳥取県建設工事入札参加資格を有するとともに、その工種区分が「土木一般」である者。

(3) 当社は、本件調達の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、鳥取県建設工事等入札参加資格者資格停止要綱（平成20年5月1日付第200700191955号鳥取県県土整備部長通知）による入札参加制限又は資格停止の措置を受けてない者であること。

(4) 鳥取県西部総合事務所管内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

(5) 令和2年4月1日以降に国、地方公共団体その他公共団体が発注した道路維持工事を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県西部総合事務所県民福祉局西部観光商工課

4 入札手続等

(1) 入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒683-0054 鳥取県米子市糺町一丁目160（1号館3階）

鳥取県西部総合事務所県民福祉局西部観光商工課

電話 0859-31-9363

電子メール seibu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

令和7年2月27日（木）から同年3月14日（金）までの間にインターネットの鳥取県西部総合事務所のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/s-sougou/>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年2月27日（木）から同年3月14日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1) に同じ。

(3) 郵便等による入札

認めない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月24日(月)午後2時 即時開札

イ 場所 〒683-0054 鳥取県米子市糺町一丁目160

鳥取県西部総合事務所 第3会議室(1号館2階)

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者にとっては、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に令和7年3月14日(金)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として1の(4)で入札書に記載した入札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 最低制限価格の設定

本件入札には会計規則第129条で定める最低制限価格を設定しており、当該最低制限価格を下回る入札を行った者は失格とし、不落札で再度入札を行う場合において、次回以降の入札には参加させないものとする。

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び政令、会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和7年2月定例会において本件業務に係る予算(以下「予算」という。)が成立しなかった場合は、開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には、議決前に開札は行いが、予算が成立したときに落札決定を行うこととし、また、予算が成立しなかった場合は、落札決定を行わないものとする。